

## 「価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」に関するヒアリング（案）

### 1. ヒアリング対象

第6期科学技術・イノベーション基本計画中の11の中目標のうち、「価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」に関する主要施策のうち、予算規模が一定以上であり、かつ複数の省庁で実施されているSBI R (Small/Startup Business Innovation Research) 制度に関連する事業をヒアリング対象とする。

SBI Rフェーズ3事業は令和4年度補正予算事業であり、今年度より各省において事業の採択が開始。

### 2. SBI Rに関するヒアリングの進め方

(1) 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局（イノベーション推進担当）より関連事業について説明（10分程度）。

- ① 概要
- ② 現状
  - ・ 進捗状況（公募や採択の状況）
  - ・ 研究開発成果を社会実装化するための取組 等
- ③ 現行施策の課題や今後の展望 等

(2) ヒアリングの観点（例）

- 「令和5年各府省庁向けの統一的な指定補助金等の交付等に関する指針」（令和5年6月9日、閣議決定）において、成果の社会実装の促進を図るため、フェーズ3基金事業については、実施省庁にはプロジェクト成果の社会実装までのロードマップを策定、公表等を義務付けている。これら観点等が社会実装にどのように寄与するのか、特に事業予見性を高めるものとなっているか。
- 社会実装につなげる観点は、課題採択省庁だけで進めきれものとなっているのか。（省庁連携について）
- イノベーション・エコシステムにおけるSBI R制度の位置づけ

- ビジネスモデルを考える人材の育成
- 世界市場への展開
- 社会実装の推進に資する支援のあり方他の施策（スタートアップ支援事業、基礎研究事業、技術開発事業等）との連携

(3) 質疑（30分程度）